

実施案内

丸のこ等取扱い作業従事者教育講習

丸のこは、木材等を切断するために建設業等で広く使用されている工具です。のこ歯を電気によって高速回転させる工具であるため、のこ歯への身体接触、加工物との反ぱつによる本体の予想外の動き、衣服等の巻き込み、安全装置の無効化、感電等が引き起こされ、これらによる災害が後を絶ちません。このような状況を受け、厚生労働省から建設業等における携帯用丸のこ盤の安全教育の徹底に関する通達がありました。

広島建労では、本年度、この通達に基づく安全教育を県内2カ所で開催します。

「丸のこ等取扱い作業安全衛生教育」をまだ受講されていない方は、この機会にぜひご受講ください。受講者には講習終了後に修了証（写真入り）が発行されます。

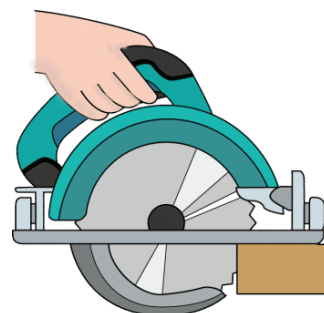
また、建設キャリアアップシステムで技能者をレベル分けする能力評価基準では、建築大工の標準とされる「レベル2」以上について、丸のこ特別教育の受講が求められます。

松永会場

【日時】 2019年11月 3日(日) 13:00~17:00
【会場】 広島県建設労働組合 第2地連松永会館
広島県福山市今津町2142-11
TEL 084-934-1006

広島会場

【日時】 2019年11月17日(日) 13:00~17:00
【会場】 広島県建設労働組合 県本部会館
広島県広島市西区横川新町8-12
TEL 082-292-7798



- 【対象者】 建設現場で働く全職種の皆さん（事業主・一人親方・労働者すべて）
- 【受講料】 3,500 円（員外4,500円） ※テキスト代、修了証明書代含む。
- 【定員】 各会場50人（定員になり次第、締切り）
- 【申込み】 各地連事務所に設置の申込書（広島建労ホームページからのダウンロードも可能）に記入の上、顔写真1枚（縦3.0cm×横2.5cm、裏面に氏名記入）と受講料を添えて、講習10日前までに各地連事務所または県本部へ申し込んで下さい。
- 【その他】
- ① 欠席の場合でも受講料の返金はできませんので、ご了承ください。
 - ② 駐車場は限りがありますので、できるだけ車での来場をご遠慮ください。
 - ③ 広島建労に加入されていない方も受講可能です。申込時氏名、生年月日、住所が確認できる書類（免許証、保険証、住民票いずれか）の写しの提出が必要となります。